平成２８年（フ）第７５４４号
東京都江戸川区北葛西１丁目11番９号
破産者　株式会社ハスミ
1　決定年月日　平成29年１月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７５４５号
東京都江戸川区北葛西１丁目11－９
破産者　蓮見圭一朗
1　決定年月日　平成29年１月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７７１２号
埼玉県さいたま市見沼区東大宮１丁目33－１第２グリーンパーク203
破産者　佐藤　拓尚
1　決定年月日　平成29年１月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７７４５号
東京都あきる野市上代継252―17
破産者　山内　千秋（旧姓比留間）
1　決定年月日　平成29年１月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７７４６号
神奈川県川崎市高津区久地４丁目７－35－203
破産者　中嶋慎之介
1　決定年月日　平成29年１月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７８８６号
東京都文京区大塚５丁目17－２－804
破産者　飯坂ユキ子
1　決定年月日　平成29年１月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７９０８号
東京都足立区足立２丁目41－15－201
破産者　阿部　蓉子
1　決定年月日　平成29年１月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７９５７号
東京都北区赤羽北２丁目30－11－403
破産者　林　　宏樹
1　決定年月日　平成29年１月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７９６６号
東京都世田谷区喜多見２丁目10－５－203
破産者　藤田　敏子
1　決定年月日　平成29年１月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８００６号
東京都江東区東陽５丁目31－29－403
破産者　菅沼　リカ
1　決定年月日　平成29年１月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８０１２号
東京都中央区日本橋横山町３－４－303
破産者　菅田　祐一
1　決定年月日　平成29年１月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８０２１号
東京都江戸川区南葛西６丁目31－14－302
破産者　高橋　翔太
1　決定年月日　平成29年１月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８０５３号
東京都板橋区弥生町72－９　ＴＣＲＥ　502Ａ、住民票上の住所熊本県熊本市中央区八王寺町17－10－301
破産者　海東　誠二
1　決定年月日　平成29年１月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８０６１号
東京都練馬区氷川台３丁目33－９－106
破産者　川原　和子（旧姓佐藤）
1　決定年月日　平成29年１月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８０６６号
埼玉県八潮市古新田819－27、住民票上の住所東京都足立区加平３丁目９－３
破産者　梶原　諒一
1　決定年月日　平成29年１月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８０６９号
東京都江戸川区東松本１丁目12－10
破産者　菊池　富男
1　決定年月日　平成29年１月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８０７１号
東京都目黒区平町２－５－17－202、住民票上の住所東京都品川区平塚２丁目20－８－201
破産者　古市　雄大
1　決定年月日　平成29年１月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８１０１号
東京都台東区蔵前４丁目34－４－303
破産者　畑　　悟志
1　決定年月日　平成29年１月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８１０２号
東京都練馬区大泉学園町２丁目23－58－302
破産者　加藤　英樹（旧姓小川）
1　決定年月日　平成29年１月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８１０３号
千葉県八千代市上高野1154－34、開始決定時の住所東京都渋谷区本町１丁目37－３－302
破産者　石田　好広
1　決定年月日　平成29年１月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８１０５号
東京都東村山市秋津町５丁目19－74　エントピア新秋津Ｂ　202
破産者　蓬田　和之
1　決定年月日　平成29年１月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部